

# 財務状況把握の結果概要

北陸財務局福井財務事務所財務課

(対象年度:令和4年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
福井県	越前町

## ◆基本情報

財政力指数	0.33	標準財政規模(百万円)	7,874
R5.1.1人口(人)	20,394	令和4年度職員数(人)	221
面積(Km <sup>2</sup> )	153.15	人口千人当たり職員数(人)	10.8

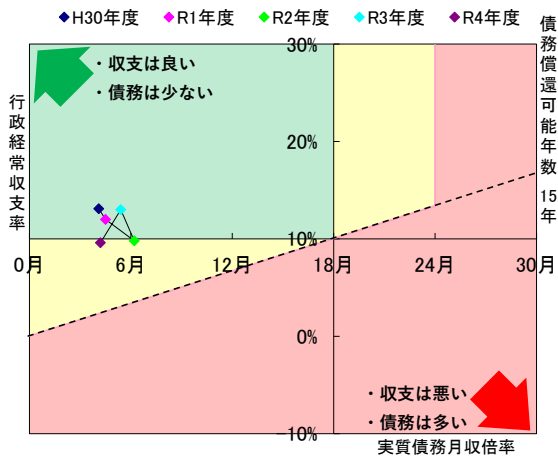
## ◆国勢調査情報

(単位:人)

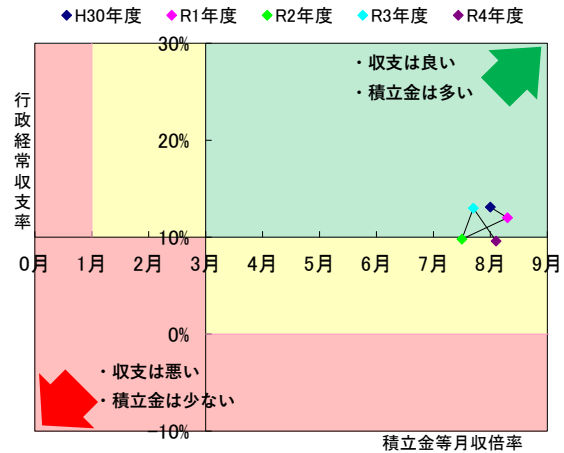
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	23,160	3,156	13.7%	13,587	58.8%	6,354	27.5%	815	7.1%	4,372	37.8%	6,365	55.1%
H27年	21,538	2,735	12.7%	12,043	55.9%	6,752	31.4%	785	7.1%	3,984	36.1%	6,263	56.8%
R2年	20,118	2,327	11.6%	10,610	52.7%	7,181	35.7%	708	6.7%	3,786	35.8%	6,088	57.5%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	福井県平均		12.5%		56.9%		30.6%		3.2%		31.6%		65.1%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

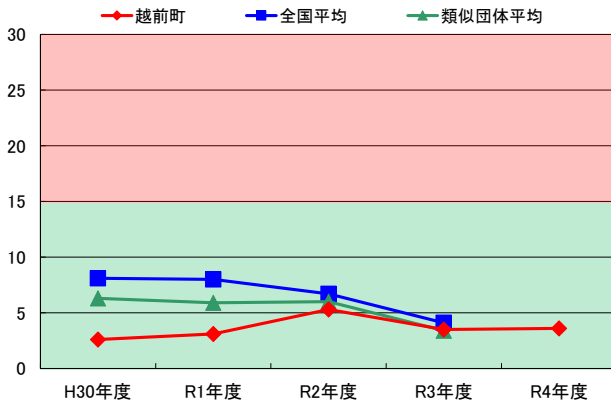
類似団体区分
町村V-1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福井県 平均値
債務償還可能年数	2.6年	3.1年	5.3年	3.5年	<b>3.6年</b>	3.4年	4.1年	3.5年
実質債務月収倍率	4.1月	4.5月	6.2月	5.4月	<b>4.2月</b>	5.3月	6.5月	6.3月
積立金等月収倍率	8.0月	8.3月	7.5月	7.7月	<b>8.1月</b>	5.7月	7.1月	6.6月
行政経常収支率	13.1%	12.0%	9.8%	13.0%	<b>9.6%</b>	12.7%	15.3%	18.3%

※平均値は、いずれもR3年度

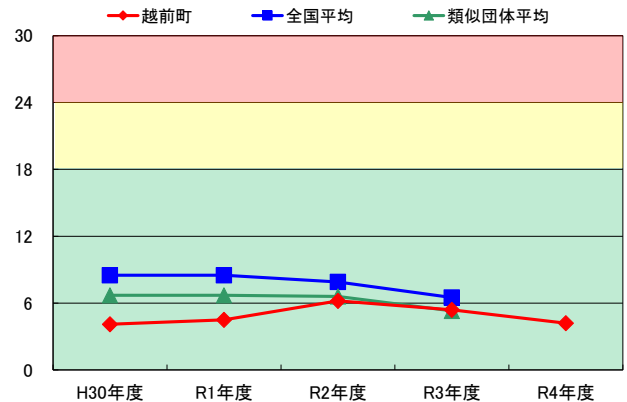
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



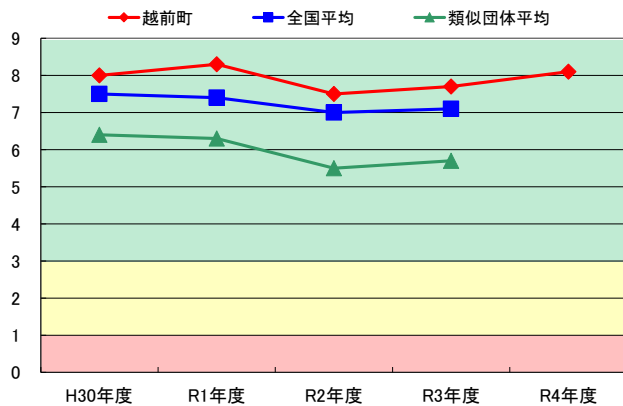
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



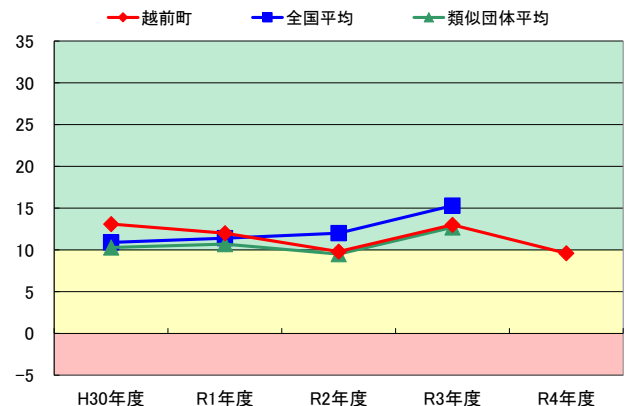
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



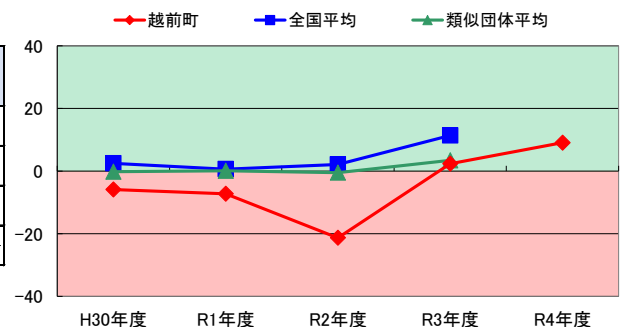
<参考指標>

健全化判断比率	越前町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.78%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.78%	30.00%
実質公債費比率	<b>9.0%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>2.3%</b>	350.0%	-

(R4年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

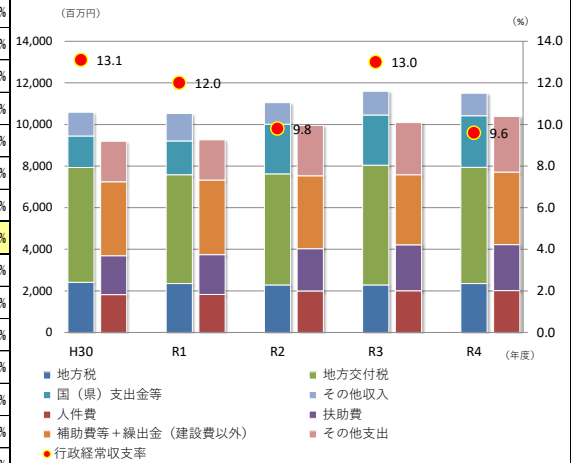
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

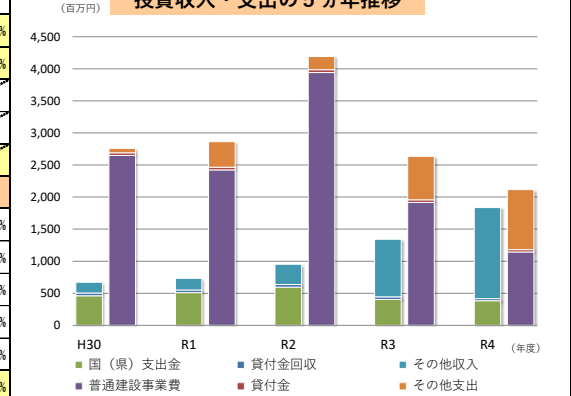
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	2,412	2,355	2,287	2,286	2,352	20.4%	4,327	38.6%
地方譲与税・交付金	558	582	648	749	725	6.3%	1,057	9.4%
地方交付税	5,519	5,231	5,340	5,752	5,591	48.6%	2,262	20.2%
国(県)支出金等	1,519	1,623	2,388	2,418	2,482	21.6%	2,996	26.7%
分担金及び負担金・寄附金	137	69	63	40	29	0.3%	301	2.7%
使用料・手数料	194	162	117	127	122	1.1%	145	1.3%
事業等収入	253	508	204	229	201	1.8%	128	1.1%
<b>行政経常収入</b>	<b>10,592</b>	<b>10,529</b>	<b>11,047</b>	<b>11,600</b>	<b>11,501</b>	<b>100.0%</b>	<b>11,217</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,819	1,828	1,993	2,003	2,016	17.5%	2,132	19.0%
物件費	1,693	1,721	2,084	2,135	2,334	20.3%	1,998	17.8%
維持補修費	205	153	293	325	313	2.7%	146	1.3%
扶助費	1,873	1,909	2,039	2,208	2,208	19.2%	2,532	22.6%
補助費等	2,151	2,228	2,151	2,151	2,287	19.9%	1,829	16.3%
繰出金(建設費以外)	1,400	1,368	1,353	1,223	1,195	10.4%	1,089	9.7%
支払利息 (うち一時借入金利息)	57 (-)	49 (-)	43 (-)	40 (-)	36 (-)	0.3%	37 (0)	0.3%
<b>行政経常支出</b>	<b>9,196</b>	<b>9,257</b>	<b>9,956</b>	<b>10,086</b>	<b>10,390</b>	<b>90.3%</b>	<b>9,763</b>	<b>87.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,395</b>	<b>1,272</b>	<b>1,091</b>	<b>1,515</b>	<b>1,111</b>	<b>9.7%</b>	<b>1,454</b>	<b>13.0%</b>
特別収入	100	153	2,256	149	105		170	
特別支出	55	68	2,283	191	65		98	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,440</b>	<b>1,357</b>	<b>1,064</b>	<b>1,473</b>	<b>1,151</b>		<b>1,526</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	462	511	595	403	383	20.9%	357	35.1%
分担金及び負担金・寄附金	26	78	165	502	886	48.2%	230	22.7%
財産売却収入	15	38	6	14	3	0.2%	14	1.4%
貸付金回収	42	42	42	42	35	1.9%	82	8.1%
基金取崩	127	65	145	382	529	28.8%	333	32.8%
<b>投資収入</b>	<b>671</b>	<b>733</b>	<b>953</b>	<b>1,342</b>	<b>1,836</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,017</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	2,648	2,424	3,943	1,915	1,144	62.3%	1,581	155.4%
繰出金(建設費)	-	-	5	-	-	0.0%	10	0.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	8	0.4%	53	5.2%
貸付金	42	42	42	42	35	1.9%	75	7.4%
基金積立	70	397	203	678	929	50.6%	517	50.9%
<b>投資支出</b>	<b>2,759</b>	<b>2,862</b>	<b>4,192</b>	<b>2,634</b>	<b>2,116</b>	<b>115.2%</b>	<b>2,236</b>	<b>219.9%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲2,088</b>	<b>▲2,129</b>	<b>▲3,239</b>	<b>▲1,292</b>	<b>▲280</b>	<b>▲15.2%</b>	<b>▲1,219</b>	<b>▲119.9%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	1,822 (330)	1,702 (240)	2,910 (270)	1,265 (244)	397 (88)	100.0%	1,082 (391)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>1,822</b>	<b>1,702</b>	<b>2,910</b>	<b>1,265</b>	<b>397</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,082</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	1,214 (395)	1,102 (413)	1,102 (443)	1,227 (462)	1,376 (422)	346.2%	920 (393)	85.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,214</b>	<b>1,102</b>	<b>1,102</b>	<b>1,227</b>	<b>1,376</b>	<b>346.2%</b>	<b>920</b>	<b>85.1%</b>
<b>財務収支</b>	<b>608</b>	<b>599</b>	<b>1,808</b>	<b>38</b>	<b>▲978</b>	<b>▲246.2%</b>	<b>161</b>	<b>14.9%</b>
<b>収支合計</b>	<b>▲40</b>	<b>▲172</b>	<b>▲367</b>	<b>219</b>	<b>▲107</b>		<b>468</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>226</b>	<b>255</b>	<b>▲38</b>	<b>246</b>	<b>▲225</b>		<b>605</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	3,637 (10,326)	3,994 (10,925)	5,787 (12,733)	5,305 (12,771)	4,028 (11,793)		4,623 (9,769)	
積立金等残高	7,146	7,305	6,996	7,511	7,803		5,319	

(百万円)

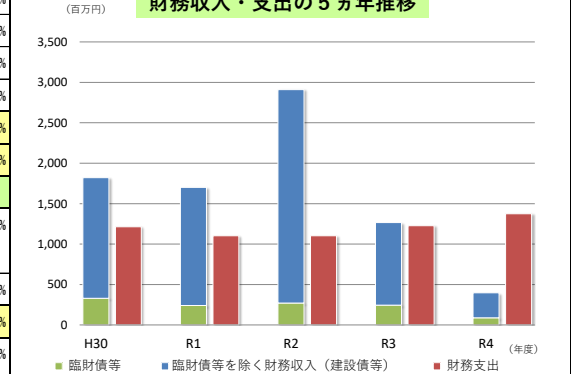
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



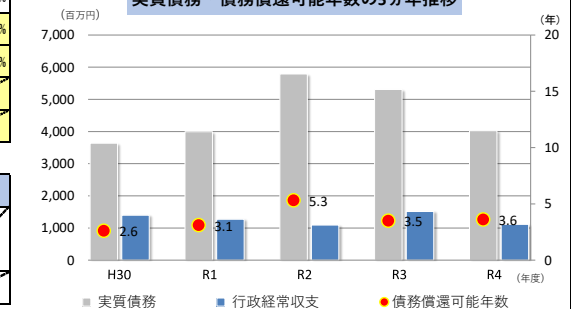
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力は、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和4年度では4.2月と当方の診断基準(18月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率5.4月は、類似団体平均5.3月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和4年度では9.6%と当方の診断基準(10%)を下回っている。他方、債務償還可能年数は、令和4年度では3.6年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率13.0%は、類似団体平均12.7%と比較すると上回っている。

## ※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数3.6年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数3.5年は、類似団体平均3.4年と比較すると上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況は、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和4年度では8.1月と当方の診断基準(3月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率7.7月は、類似団体平均5.7月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

## ●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	2.1年	1.5年	1.0年	1.4年	2.2年	2.6年	3.1年	5.3年	3.5年	3.6年	3.4年
実質債務月収倍率	5.6月	4.2月	3.0月	2.8月	3.3月	4.1月	4.5月	6.2月	5.4月	4.2月	5.3月
積立金等月収倍率	6.5月	6.9月	7.5月	8.1月	8.0月	8.0月	8.3月	7.5月	7.7月	8.1月	5.7月
行政経常収支率	21.7%	22.7%	23.9%	16.0%	12.1%	13.1%	12.0%	9.8%	13.0%	9.6%	12.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

## 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【過去から継続して診断基準に抵触していない理由】

平成17年2月に4町村の合併により発足した町であり、合併後は合併算定替による地方交付税収入があることから行政経常収支率は20%台で推移してきたが、合併算定替期間終了後は行政経常収支率が徐々に低下してきており、10%を下回る年がある。しかしながら、地方債の繰上償還や計画的な起債及び剰余金の基金積立を実施してきたことにより、過去から継続して診断基準に抵触していない。

## 【今後の見通し】

貴町が策定した収支計画を基に算出した財務指標は以下のとおりであり、ヒアリングにより検証した結果、地方税収が減少することなどから行政経常収支率は10%を下回り6.5%となるものの、他の3指標は診断基準に抵触していないことから、債務償還能力、資金繰り状況ともに、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

○越前町財政収支見通し(令和5年3月策定、計画期間:令和4年度～9年度)

指標	R4年度	R9年度	備考
		R4との比較	
債務償還可能年数	3.6年	4.7年 悪化	行政経常収支が減少するため。 (下記「行政経常収支率」参照)
実質債務月収倍率	4.2月	3.7月 改善	本庁舎整備事業等に係る償還が進むことにより、実質債務が減少するため。
積立金等月収倍率	8.1月	5.2月 悪化	収支不足を財政調整基金の取崩しで補てんすることにより、積立金等残高が減少するため。
行政経常収支率	9.6%	6.5% 悪化	地方税が減少することなどにより、行政経常収入が減少するため。

## 【その他の留意点】

○越前町財政健全化計画の取組について

貴町は、普通交付税の減少等の厳しい財政見通しに対して、平成27年5月に越前町財政健全化計画(以下、「前回計画」という)を策定し、財政健全化方策に取り組んできた。また、令和4年1月には、新たに計画期間を令和4年度～8年度とする越前町財政健全化計画(以下、「今回計画」という)を策定し、5年間で約16.9億円の効果額を見込んでいる。

しかしながら、前回計画では、物件費や補助費等において掲げた取組を実施できなかったことから、歳出額において効果額が未達となっているものの、前回計画の振り返りが行われないうまま、今回計画においても前回計画と同様の取組方針となっている。

今後は、毎年度の実績と今回計画の進捗の評価を行い、その状況を踏まえ、取組の強化を含む計画の見直しを行うなど、計画の実効性確保に努められたい。

なお、今回計画では投資的経費の見直し等に最も多くの効果額が見込まれていることから、今回計画と公共施設等総合管理計画を一体的に進めることが望まれる。

○公共施設等の管理・運営について

貴町は、合併前に整備された公共施設が多く、施設の老朽化が進んでいるほか、人口減少に伴い、住民一人当たりの公共施設延床面積が県内平均を大きく上回っている。

こうした中、貴町は公共施設の更新に向けて、令和4年9月に越前町公共施設等総合管理計画を改訂し、長寿命化を行った場合の更新費用を試算しているが、1年あたり約3.5億円の財源不足が生じることから、今後40年間で延床面積を30%縮減する必要があるとしている。

同計画では、個別の施設について「現状維持」、「統廃合」、「用途変更」、「譲渡」、「廃止検討」の方向性を示し、小中学校再編に係る住民説明会を実施するなど、計画的に延床面積の縮減に取り組んでいる。

一方で、公共施設等総合管理計画等に関する情報共有や進捗状況の評価を行うための全庁横断的な体制は確立されていない。

今後は、合併前に整備された公共施設が更新の時期を迎えることとなる。財政的な余力があるうちに公共施設の再編を進めるべく、令和6年度から開催予定の全庁的な会議のもと、延床面積の縮減に向けてさらなる検討を行っていく中で、公共施設等総合管理計画等に基づき、各施設の方向性の実現及び適切な進捗管理を図り、公共施設の適正な管理に努められたい。

## ● 計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（R2）	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（R2）	
3	補助費等（R2）	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（R2）	
5	行政特別収入（R3）	土地開発基金の取崩しにより発生した差額を訂正するため、行政特別収入及び基金積立を増額補正している。
6	基金積立（R3）	

## ○ 財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	R2	5.2月	6.2月
積立金等月収倍率	R2	6.3月	7.5月
行政経常収支率	R2	8.2%	9.8%